

## 第3次地域福祉計画第3回策定協議会 議事概要

日 時：平成25年9月24日（火）13：28～15：50

場 所：西会館 第35会議室

### <委員出席者> 13名

- 【会長】 神谷 和也（社会福祉法人安城市社会福祉協議会）
- 【副会長】 松崎 敬城（安城市町内会長連絡協議会）
- 【委員】 柴田 綾乃（安城市民生委員児童委員協議会）
- 野上 三香子（安城市ボランティア連絡協議会）
- 北川 弘巳（安城市老人クラブ連合会）
- 都築 光哉（安城市子ども会育成連絡協議会）
- 毛受 順（安城市地区社会福祉協議会会長連絡会）
- 三浦 陽市（安城市小中学校長会）
- 森下 睦夫（安城市身体障害者福祉協会）
- 野村 綾子（NPO法人コミュニティサポーターほっぷ）
- 松岡 万里子（NPO法人ing）
- 加藤 藤子（医療法人紘寿会）
- 池端 伸二（公募委員）

### <事務局等出席者> 13名

- 福祉部部長（都築）
- 福祉部次長（岡田）
- 社会福祉課長（近藤）
- 社会福祉課課長補佐（大見）
- 社会福祉協議会事務局長（清水）
- 社会福祉協議会総務課長（杉浦）
- 社会福祉協議会地域福祉課長（原田）
- 社会福祉協議会地域福祉課長補佐（江坂）
- 社会福祉課（深津）
- 社会福祉協議会（吉村、野々山、保良）
- 地域問題研究所（加藤）

## ＜次第＞

- 1 あいさつ
- 2 議題  
(1) 第3次地域福祉計画第1章～第3章の素案について
- 3 講評
- 4 その他

## ＜配布資料＞

- ・ 次第、第3次安城市地域福祉計画策定協議会委員名簿
- ・ 【資料1】 第3次計画の基本構成
- ・ 第3次地域福祉計画 推進テーマ 提案一覧

## ＜議事概要＞

### 1. あいさつ

#### 【神谷会長】

- ・ 第3回を迎えましたが、いよいよ計画の中身に入っていくこととなります。
- ・ 前回の会議で懸案となっていた計画の基本理念について提示をいただきたいと思えます。
- ・ 推進テーマについても本日、決定できればと考えています。
- ・ 事務局がそれぞれの集約した案を提示しているので、それについて吟味いただき今日決定できればと考えています。
- ・ 皆様の積極的なご意見をいただき、この計画が意義のあるものになるようご協力をお願いします。

### 2. 議題

#### (1) 第3次地域福祉計画第1章～第3章の素案について

《説明》事務局：【資料1】 第3次計画の基本構成 第1章

《協議》

#### 【松岡委員】

- ・ 1ページ目の(2)「平成22年の消えた高齢者問題」の部分で、「消えた高齢者問題」を「いわゆる消えた高齢者問題」にした上で、カギカッコでくくった方が良いと考えます。
- ・ 7ページ目の住民・関係団体のところで「子ども」となっているところは「子ども会」だと思います。

#### 【事務局】

- ・ 7ページ目は、入力漏れで子ども会です。
- ・ 1ページ目は、委員のご指摘通りカギカッコを入れさせていただきます。

#### 【神谷会長】

- ・ それでは、平成22年のいわゆるカギカッコ消えた高齢者問題カギカッコとなるわけですね。

#### 【事務局】

- ・ そのようになります。

**【松岡委員】**

- ・カギカッコについては、前後にカギカッコを使ったものがあることから、二重の太いカギカッコが良いと思います。

**【神谷会長】**

- ・カギカッコの中は二重のカギカッコということで良いですか。

**【事務局】**

- ・公文書ということで申し上げます、会長が言われましたようにカギカッコの中にカギカッコが入る場合は、二重カギカッコにするということになっています。

**【池端委員】**

- ・地域福祉の中で防災は活かされなくてははいけませんし、地域防災協定を活かしていかなくてはいけないと考えます。
- ・市政 60 周年の中で防災をやったわけですが、もう少しそれを活かしていただきたいと思います。
- ・その中で協働という言葉がキーワードになると思います。市長が協働という言葉強調して使われる場面も多く、今の市長になってから市民協働課もできたくらいですから、もう少し協働という言葉を使った方が良いのではないかと思います。
- ・東南海地震はくることが想定されますので、防災協定を地域の中で活かしていくということを含めていく必要があると思います。

**【事務局】**

- ・協働という視点を計画に盛り込めばとといったご指摘につきましては、自助、共助、公助というのはそれなりに意味をもっておりまして、それらを重層的なからみを持たせることで協働ができる部分があるかと思えます。
- ・例えば、3 ページの地域福祉とはというところでは、「かつて、地域住民の相互扶助の仕組みがあった地域においても生活環境が変わり、助け合いの仕組みや考え方も変わりました。そのため、住民と行政の協働による新たな福祉、地域における新たな支え合いについての方向性が」とありますように、自助でもなく共助でもなく公助でもない助け合いの関連を協働という言葉で的確に表していこうと考えています。
- ・この部分は協働がふさわしいといったところをご指摘いただけますでしょうか。

**【池端委員】**

- ・4 3 ページ (2) のところには、防災協定を活かした協働による地域福祉といった形で表現できれば良かったかと思えます。

**【事務局】**

- ・ただいま防災の視点でご指摘をいただきましたので、2 ページ (5) 後段に大規模災害について触れた部分がありますが、協働という視点で見直したいと思えます。

**【神谷会長】**

- ・4 2 ページ 1 - 2 に地域における連携・協働の構築とありますが、こういったところで具体的な取り組み内容が強調されれば、池端委員の意見が反映されると思えます。

**【池端委員】**

- ・2 ページ (5) は、先ほど申し上げましたように市政 60 周年で各方面から参集され、防災について検討したわけですから、これを活かして次の段階に繋げるという観点で地域福祉にも活かしていければ良いと思えます。

- ・私自身、阪神大震災のとき被災した一人ですが、助ける方と助けられる方では精神状態が全然違います。関西にはボランティアというものが全くというほどありませんでしたが、震災に遭ったことで次第にボランティアが増えていき、地域の繋がりが大きくなったという経緯があります。
- ・60周年の防災を活かした温かい地域福祉を構築できないかと考えます。そう言った内容を2ページ目に盛り込んでいければと感じます。

#### 【事務局】

- ・60周年の活動についての具体的な言い回しなどについてご提案をいただきました。
- ・2ページ(4)の中段には、「平成23年3月に起こった東日本大震災では、私たちの生活は人と人との絆が不可欠であることを再認識させることとなりました」とありますように、災害が起きたからといって急に助け合えるものではありません。平常時の繋がりが重要だということを再認識させられました。そういった中で安城市が取り組んだ事例についても本文中への使い回しは検討させていただきます。

《説明》事務局：【資料1】 第3次計画の基本構成 第2章

《協議》

#### 【池端委員】

- ・31ページ(3)の必要な情報について、聴覚障害者の方で協会に入っていない方には情報が伝わらないと聞いています。町内会でも地域によって加入率に格差があるようですが、町内会に加入していなかったら回覧板等が回らなくて情報が伝わらないということがあるようです。そういったことについて森下さん、松崎さんはどのようにお考えでしょうか。

#### 【森下委員】

- ・聴覚障害者でも手話ができない人もいます。そういった方達はボランティアに助けていただいているのですが、ボランティアがいなくなかなか伝わりません。
- ・市に行っても個人情報が大変なので教えられないと言われます。

#### 【池端委員】

- ・まとめると、ボランティアを通さないと伝わらない。個人情報があって人との繋がりの壁になっていて、そこで遮断されてしまうといったことでよろしいでしょうか。

#### 【松崎委員】

- ・私の町内会は桜井地区ですが、ここは比較的向こう三軒両隣の考え方が残っています。
- ・私の町内は700世帯くらいですが、多分200~300世帯は町内会に入っていないと思います。
- ・私の住んでいる町内は昔からの者が多いことから、向こう三軒両隣の考え方が残っていますが、街中の町内会についてはあまりよく分かりません。

#### 【事務局】

- ・35ページ(3)障害者が地域で生活しやすい社会基盤づくりへの対応の中で、「しかし、現実には様々な課題があり」とありますように、課題としては難しい課題ですが認識はしております。
- ・災害時の聴覚障害者の方達へのアプローチというのは、大変難しいことでありまして、防災のセクションとしても障害者の会に説明に伺ったりもしておりますが、災害時に

情報がスムーズに伝わる仕組みは非常に難しい課題であると認識しております。

- ・事務局としては、今すぐ実行できる良い取組は提示できませんが、ただいまのご意見を貴重なご意見として賜りながらこの計画作りをさせていただく所存です。
- ・町内会につきましては、街中でのコミュニティが形成しづらいとは思いますが、例えば、子育ての仕組みなど、違う切り口からのコミュニティ形成ができないかと考えます。

#### 【池端委員】

- ・町内会になかなか入ってくれないということをよく聞きますが、入ってくれないのは若い子育て世代だと思いますので、こういった人達には、子ども会や学校を通して情報を伝えるのが有効かと考えます。
- ・障害者については、年会費を払ってもそれに見合う情報を提供してもらえないため、会に入っている意味がないということがあります。情報の充実も必要ではないかと考えます。
- ・以上の事柄を 35 ページ、36 ページに課題として活かされたらと思います。

#### 【松岡委員】

- ・18 ページの表下の（平成 25 年 12 月 1 日現在）はこれで良いのでしょうか。
- ・24 ページ③「図りましたた」の「た」と、35 ページ（4）2 行目「まちづくりをの」の「を」が余分だと思います。
- ・22 ページ（4）について、私どもの団体ではホームページでDVといじめのコーナーを作っていますが、先日、高校生がウェブを使っていじめの相談をしてきました。いじめは、学校だけでなく地域でも起こっていることでもあります。今回の計画の中にいじめについては入れないでいくのか、入れるとすればどこに入れるのかをお聞かせください。
- ・40 ページの基本目標に「活動拠点づくり」という言葉がでてきますが、33 ページ課題の図 2-12 にある「活動拠点が無い」は、9.8%であり高い数値で、言葉としては出ていない「活動資金の支援」の方が高い数値となっています。基本目標に結びつけるのであれば、アンケート結果を踏まえた課題の分析による表現が必要ではないかと思えます。
- ・19 ページ下から 2 行目以降については、後から注釈を付けられるとは思いますが、各所にボランティアグループ、ボランティア団体、NPOといった言葉がでてきます。これらの表現について明確な使い分けを意識されているのでしょうか。

#### 【事務局】

- ・18 ページの表下の 12 月 1 日現在とありますのは、今年度一斉改選の時期になっておりますことから、新しく委嘱される方達の定数です。予定という形で表記されています。
- ・活動拠点が無いという問題意識を持っておられる方が 9.8%しかないという点につきましては、40 ページ基本目標 2 に活動拠点づくりといった言葉は使っていますが、本文中には、「地域福祉に取り組む機会や活動拠点の提供、活動資金の支援など、市や市社協による支援が必要です」と細かい説明がしてありまして、この中に活動資金の支援等の文言も出てまいります。しかしながら、あまり高い順位である活動拠点の提供といった言葉がピックアップされていることにつきましては整理させていただきます。

- ・21 ページのいじめの取り扱いですが、現時点でいじめについては、地域の見守りなどの中では触れていません。本問題は繊細な部分でもあることから、この場で即答できませんので次回に持ち越しをさせていただきます。

**【三浦委員】**

- ・中学校の校長をやっております。いじめ問題についてですが、学校だけでは解決できないので地域での見守りも必要と考えます。気持ち的にはこの中に含めるということには賛同できますが、教育行政の見方をする時、いじめ即不登校問題という捉え方をされているので、地域福祉活動の中に不登校問題までも含めることになりはしないでしょうか。

**【松岡委員】**

- ・不登校もその原因の中には虐待やDV、いじめがあるかもしれないので、地域は見守っており、暴力は許さないという姿勢を示す意味で地域福祉の課題として取り上げてもらえればと思います。

**【柴田委員】**

- ・民生委員の立場として発言させていただきますが、いじめ、不登校にも対応しております。学校関係は主任児童員が行っていますが、主任児童委員だけではできないので担当地域の問題を主任児童委員と解決するよう努力しています。
- ・現在、改選の時期ですが民生委員や主任児童委員になってもらえる方が少ないのが現状です。しかし、少ない中、一所懸命に取り組んでおります。
- ・地域福祉活動の中にいじめ問題を入れていただくことはおかしくないと感じます。

**【三浦委員】**

- ・学校の中では、民生委員の指導助言の会というものがあって、民生委員からは、いじめの話の中でDVや生活保護が必要な家庭などの情報が得られたりします。先ほどの話では、高校生ということでしたが小中学生だけでなく高校生もということであれば、地域福祉活動の根幹であると感じます。

**【神谷会長】**

- ・いろいろ意見がでましたが、各課で図っていただきまして反映されるようご検討いただきたいと思います。

**【柴田委員】**

- ・18 ページ⑦の情報の共有・管理保護の徹底についてですが、これは民生委員同士の情報の共有なのでしょうか。

**【事務局】**

- ・民生委員だけということです。

**【柴田委員】**

- ・情報の共有ということについてですが、関係機関との情報の共有というものがどこかに欲しいと思っております。
- ・民生委員だけの情報の共有だけでは、うまくいかない場合がありますので関係団体との情報共有のようなものをどこかに入れていただきたいと思います。

**【事務局】**

- ・ただいまの件は検討させていただきたいと思います。
- ・重点項目は4月の総会で取り上げられたものを記載させていただいております。

- ・松岡委員の質問にありましたボランティア等の言葉の定義についてであります。委員の言われますように計画書の中で統一性を持たせて再チェックをさせていただきたいと思えます。

**【都築委員】**

- ・保護司と民生委員やボランティアとの関係はどのようになっているのでしょうか。
- ・最近の若者は打たれ弱い子が多いが、その辺りをしっかりやっけていかなくてはならないと思えます。
- ・子ども会の立場で言わせていただくが、現在小中学生が1万人くらいいる中で、子ども会の組織率は120～130と非常に低い現状にあります。組織率を上げるために市で何とかできないのでしょうか。

**【神谷会長】**

- ・ただいまのご意見は貴重なご意見とは思いますが、地域福祉計画の中に挙げることにしてはどうなのでしょう。

**【事務局】**

- ・5 ページに地域福祉計画の位置づけが概念図で載せてあります。地域福祉計画は非常に幅の広い意味合いを持ってありますが、子供子育て事業計画のように具体的に取り組むべき課題は、個別に各課の計画で担っていただくような計画の組み合わせになってあります。
- ・先ほど都築会長が言われた、各課の個別計画に委ねる事項だとか、いじめについて、地域で見守るといった概念は文言を入れる必要があるだとかの棲み分けをこの概念図に基づいて行っていければと考えてあります。

**【神谷会長】**

- ・第3章に入ります前に、前回から課題となっております基本理念と推進テーマについて決定していきたいと思えます。

《説明》事務局：基本理念について

《協議》

**【神谷会長】**

- ・基本理念について、この2つ以外にありますでしょうか。
- ・ないようですので、この2つについてご意見等ありましたらお願いします。

**【柴田委員】**

- ・第1次、第2次を踏まえての第3次であると思っております。
- ・ともに支え合う地域社会づくりということで考えれば、市が説明した基本理念を引き続き提唱してはと考えますが、いかがでしょうか。

**【池端委員】**

- ・皆で助け合うとか支え合うといった意味は「あたたかで」という言葉で言い換えてあります。
- ・上の案も下の案も路線と考え方は同じであるので、上の案が良いと思えます。

**【神谷会長】**

- ・上段の「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」が良いと思う方は挙手願います。(11名挙手)

- ・多数で上段の「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」に決定させていただきます。

《説明》事務局：推進テーマについて

《協議》

【神谷会長】

- ・事務局が選択した3案の中から議論することでよろしいでしょうか。

【池端委員】

- ・A案については、「民助」とあるところを「協働」としてはいかがでしょうか。

【加藤委員】

- ・野上委員の案がとてもわかり良いと思います。なぜならば、福祉フォーラムに出席された方は「世話焼きさん」だとか「助けられ上手」といった意味が理解できますが、市民の方でこの言葉の意味を理解できる方が何人いらっしゃるかと考えるからです。
- ・野上委員の案は「相談してみよう、お願いしてみよう」となっており、そこから総てが始まるのではないかと思います。

【毛受委員】

- ・加藤委員と同じ考えです。

【事務局】

- ・推進テーマは、この5年間に限って取り組んでいただくものとしてふさわしいものということでご議論いただければと思います。

【事務局（地問研）】

- ・基本理念は普遍的なものとして地域福祉を表し、推進テーマは基本理念を実現するために5年間で浸透させていきたい考え方なり、想いなりを表したものとして、区別して議論いただければと思います。

【神谷会長】

- ・助けられ上手という言葉が前面に出ていますが、福祉サービスを受ける立場の人が、まずは動かなければといった感じに受け取れますね。

【野上委員】

- ・助けられ上手という言葉はたくさん入っていますが、とても分かりにくいのではと思います。
- ・福祉という観点から言えば、誰にでも分かりやすいということが大切ではないかと思っています。

【池端委員】

- ・「相談してみよう、お願いしてみよう」という言葉は重複しているようにとれますので、1つにするのが良いと考えます。
- ・ちょっと長いように感じます。

【加藤委員】

- ・私は老人福祉の方で働いていますが、良い老後を迎えることができる社会をつくることは、子ども達にもそういった大人の社会を見せることで子どもの育成のためになると思っています。お年寄りを大事にする社会をつくるということが、良い社会をつかっていくことだと信じております。

- ・現在、地域包括ケアということが取り沙汰されています。私達ケアマネージャーは、介護保険だけでは賅えないことを昔から地域で育まれてきたものを大切にしようという理念のもとに動いておりますが、地域包括ケアにどのように取り組むべきかにも力点を置いています。その中でも、相談する場所がどこにあるのか、誰に頼めば助けてもらえるのか、助けてあげようと思っている人がどれだけいるのかといったことが福祉の原点だと考えています。
- ・野上委員の推進テーマについてですが、短いのが良いといった意見もありましたが、短ければ何でも良いというものではないと思います。私達の行動の順番も、まずは相談です。次に、どうしてもらおうかといったお願いになります。そして、誰が助けてくれるのかということで、やはりこれが福祉の原点ではないかと感じました。

#### 【池端委員】

- ・「相談してみよう、お願いしてみよう」は、助けられ上手のことを言っているのですね。「助けてあげよう」は、世話焼きさんのことを言っているわけですね。ということは、A案を長くして分かりやすくしたということになると思います。
- ・これをカットするならば、「相談・お願いしてみよう」にしてはいかがでしょうか。

#### 【柴田委員】

- ・福祉に関わっている人にとっては、助けられ上手ということは既に頭に入っていることですが、福祉に全然関わっていない人にとっては、何のことか分からないと思います。
- ・個人的には1、2、3案の内の1つが決まれば良いと思います。

#### 【毛受委員】

- ・「助けられ上手」とあるが、第3次の推進テーマがこれだけかという気がします。

#### 【松岡委員】

- ・北川委員の「助けてと言える環境づくり」は良いと思います。そういった環境をつくるのがお互いさまの地域をつくることに繋がることだと思いますし、地域から総てが始まるという考え方からすれば、助けてと言える環境をつくるのが総ての始まりだと思います。

#### 【北川委員】

- ・助けられ上手に繋がってくるという考えでこのような書き方をしました。高齢者同士の支え合い、助け合いが地域には必要ではないかとの考えからこのように提案しました。

#### 【都築委員】

- ・助けてと簡単に言えない人もいるので、気楽に助けてと言える環境が必要だと思います。

#### 【北側委員】

- ・助けてもらうことは迷惑をかけるという考えを持っている方もいることから、助けてと言える環境づくりが必要だと考えます。
- ・テーマの後半については、元気なうちに仲間をつくり、互いに支え合いができるようにしておいて、助けてと言えるようにするという考えで書かせていただきました。

#### 【事務局】

- ・先ほど加藤委員の方から地域包括ケアというお話がありました。まず、相談をしてそ

れから助けてということですが、ここで考えていただきたいのは、地域福祉計画ですので、お互いに助け合うということがテーマかと考えます。

- ・野上委員の「皆で福祉のまちづくり」という部分が基本理念に近い表現であり、サブテーマ的には捉えやすいと思います。
- ・テーマ前半部分の「相談してみよう、お願いしてみよう、助けてあげよう」部分を活かした形で、後半部分は事務局案の「お互いさまの地域づくり」を活かさせていただき「相談してみよう、お願いしてみよう、助けてあげよう お互いさまの地域づくり」としてはいかがかと思えます。

#### 【毛受委員】

- ・基本理念の中にある言葉で、「誰もが安心して暮らせるような地域社会づくりを推進していこう」とありますので、そういった言葉をうまく組み合わせれば良いと思います。
- ・「助けられ上手」だけではいけないと思います。

#### 【神谷会長】

- ・野上委員の案を活かした上での折衷案が事務局から出されていますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局（地問研）】

- ・野上委員の前半部分が長いと言われましたので、「相談してみよう、お願いしてみよう お互いさまの地域づくり」とすることで「助けてあげよう」を「お互いさま」の言葉の中に包含してはどうでしょうか。
- ・皆様の意見を伺っていますと、助けてと言える環境づくりが大事だということですので、「相談してみよう、お願いしてみよう」の部分は似て非なるものですから、分けた言葉とした上で、環境づくりとしての「助けてと言える お互いさまの地域づくり」とすることもできます。

#### 【神谷会長】

- ・ご出席の皆様はセミナーに参加された方々ですが、その際「助けてと言える環境づくり」という言葉が強調されていたことから、その言葉が強く印象に残っているのかもしれないですね。
- ・そういった主旨も踏まえ、野上委員の案をベースにした案が事務局から出されました。
- ・この辺りで集約された案の中から決定していきたいと思いますがいかがでしょうか。
- ・一番すっきりしているのは「相談してみよう、お願いしてみよう お互いさまの地域づくり」だと思いますが、この案でよろしいという方は挙手いただけますか。(11名挙手)
- ・過半数の方が賛成されましたので、「相談してみよう、お願いしてみよう お互いさまの地域づくり」に決定させていただきたいと思えます。

《説明》事務局：【資料1】 第3次計画の基本構成 第3章

《協議》

#### 【松岡委員】

- ・前回1次、2次では、高齢者支援のイメージ図、障害がある人の支援イメージ図、子育て家庭の支援イメージ図がありましたが、今回のものにはなかったもので、入れていただくと非常に分かりやすいと思えます。

### 【事務局】

- ・地域ケアの関係図につきましては、どこかに盛り込みたいと考えてはいますが、説明とピッタリする場所が見つかっておりません。
- ・42 ページ施策の体系の後くらいであるなら、この取組が地域福祉にどう具現化されるかがわかりやすいと思いますので、次回、提案をさせていただきたいと思います。
- ・次第では次に講評となっていますが、長岩先生がご都合で欠席されています。先生からはコメントをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

## 3. 講評

### 【事務局】（長岩先生欠席のため、先生からのコメントを代読）

- ・第1章から第3章は本計画の前提となる部分として、現状と課題を整理されており、理念や目標が掲げてありますが、こういったものは言わば行政計画の定石であるということで、この構成につきましては原則的スタイルを踏まえているものと理解しております。
- ・第1章について、第7次総合計画の個別計画である点や既存の福祉および関連計画を横断的にとらえたものである点を明記しており、位置付けが明確です。ともすれば、曖昧がちになります自助、共助、公助のイメージが一定程度なされているところは評価します。
- ・8、9 ページについて、地区社協、町内福祉委員会等を御市の地域福祉の基礎単位とする構想が重層的福祉圏域の概念図においても、明記されておりますので良いでしょう。
- ・2 ページ（5）について、「新たな地域福祉計画の必要性と目指すもの」の中にある大規模災害を想定した活動につきましては、地域福祉計画でどこまで実効性が担保できるのか、現実的に判断しなくてはならない事柄ですが、御市では既に災害時要援護者制度の運用実績がありますので、それを踏まえた本計画での守備範囲を設定する必要があると思います。
- ・23 ページ第2章「これまでの施策の主な成果と課題」にある課題部分については、委員の皆様で共有、合意ができるものか否かは、個々のお立場が違われるということで個々のお立場で読み込んでいただき、ご意見をいただくと良いでしょう。
- ・29 ページのアンケート結果については、数値的集計結果の照会に留まらず、集計結果から推測される課題を表記しており結構だと思います。
- ・35、36 ページ「本市の地域福祉の課題」について、8点の主要課題が表現されています。（1）の表記が小見出しにしては長い気がします。私にとっては、8点とも理解できる内容です。ただ、各委員にとって理解、共有できる内容となっているかどうか、ご確認をいただきたいと思います。
- ・昨今、厚生労働省から地域包括ケアという課題が提起されていますので、地域包括ケアの推進における地域福祉の役割等については、加筆しても良いかもしれません。

### 【事務局】

- ・コメントの中の35 ページ（1）の小見出しが長いという件については、既に修正してあります。

- ・次回につきましては、第4章、具体的な施策についてご審議をいただくことを予定しております。
- ・次回は、10月16日水曜日 午後1時30分 市役所本庁舎3階の第10会議室が会場となっておりますので、ご予約をよろしくお願いいたします。
- ・長時間のご審議ありがとうございました。

#### **4. その他**

なし。

以上